

南房総広域水道企業団 中長期経営プラン2017 令和2年度施策評価調書一覧表

目標 主要施策 取組		整理番号	担当課
安全	水源水質・水質事故への対応力の向上	水源水質監視	1 - 1 浄水課
		水質事故発生に備えた体制整備	1 - 2 浄水課
	適切な浄水処理の実施	浄水処理の徹底	1 - 3 浄水課
		新たな浄水処理方法の調査・検討	1 - 4 浄水課
		送水水質管理の徹底	1 - 5 浄水課
	水質管理体制の充実	水質検査体制の充実	1 - 6 浄水課
		水安全計画の着実な運用	1 - 7 浄水課
		受水団体との意見交換	1 - 8 浄水課
		水質に関する情報提供	1 - 9 浄水課
強靱	施設・管路の維持管理	施設・管路の維持管理	2 - 1- 1 工務課
			2 - 1- 2 浄水課
		漏水防止対策	2 - 2 工務課
		設備・管路情報等の管理	2 - 3- 1 工務課
			2 - 3- 2 浄水課
	適切な更新の実施	管路の計画的な更新の検討	2 - 4 工務課
		災害対策事業の実施	2 - 5 浄水課
	危機管理体制の強化	バックアップ機能の検討	2 - 6 工務課
		房総導水路施設緊急改築事業	2 - 7 業務課
		事故時対応及び復旧作業の迅速化	2 - 8 工務課
		災害・事故時における連携強化	2 - 9 工務課
マニュアルの充実と訓練の実施		2 - 10 業務課	
	2 - 11 業務課		
持続	経営の健全化及び効率化	アセットマネジメントの向上	3 - 1 業務課
		経営健全化の取組	3 - 2 業務課
		資金管理・調達に関する取組	3 - 3 業務課
		民間活力の活用	3 - 4 業務課
	広域化の推進	用水供給事業体の統合等の取組	3 - 5 業務課
	人材育成と活力ある組織づくり	効果的な組織体制と適切な定員管理	3 - 6 業務課
		技術等の継承と人材育成	3 - 7 業務課
	構成市町等との連携・情報公開	構成市町等との連携	3 - 8 業務課
		広報活動の充実	3 - 9 業務課
	環境対策	エネルギー使用の合理化	3 - 10 浄水課
		資源の有効利用	3 - 11- 1 工務課
			3 - 11- 2 浄水課

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	安全 水源水質・水質事故への対応力の向上	整理番号	1 - 1
事業(施策)名	水源水質監視	担当課	浄水課
事業概要	長柄ダムの定期調査を継続し、水質状況を監視する。		
	目標	—	目標を達成するための指標
令和2年度の取組(計画)	長柄ダムについて毎月1回調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施する。		

達成状況(実績)	(概要説明) 毎月1回、長柄ダムの水質調査を行うとともに、併せて長柄ダム周辺における異常発生源の調査を行った。 また、8月に長柄ダムにてカビ臭異常が発生したことから、臨時のカビ臭検査及びプランクトン調査を実施し、水源水質状況の把握を強化した。	評価	
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 長柄ダムの定期調査及び臨時調査の実施により、富栄養化の傾向やカビ臭産生プランクトンの発生の有無を確認するとともに、ダム周辺環境における異常の有無を確認し、水源水質リスクを把握することができたことから、「a: 達成している」と評価した。	前回評価	a
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a: 事業を(維持・拡大・縮小)して継続 b: 事業の(休止・廃止・変更) c: 事業の終了 e: その他()	(左記の理由) 水源の状況及び水質傾向を把握することにより、適切な浄水処理が可能となるため。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式－1

基本目標	安全 水源水質・水質事故への対応力の向上		整理番号	1 - 2
事業(施策)名	水質事故発生に備えた体制整備		担当課	浄水課
事業概要	水源流域の関係事業者との密接な連携を図り、水源で発生する水質事故や水質異常に関する情報を速やかに入手する。 また、水質事故の原因となり得る物質を使用する事業場に関する情報を入手し、水源のリスクを把握する。 水質事故により被害を受けた場合に、緊急措置、応急復旧等の活動を計画的、効率的に実施するため、供給水への影響を想定し、実働的なマニュアルの整備及び定期的な訓練を行う。			
	目標	2年に1回 年1回以上	目標を達成するための指標	訓練の実施 水源リスクの調査・見直し
令和2年度の取組(計画)	①利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会への参加や「房総導水路系における水質情報共有化に関する申し合わせ」等により、水質に関する情報の共有化を図る。 ②水安全計画に掲載している水源情報の更新を行う。 ③必要に応じ、水質汚染事故における緊急時対応マニュアルの見直しを行う。			

達成状況(実績)	(概要説明) ①利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等による情報連絡体制により、上流域で発生したカビ臭異常や油流出事故等の水質情報を速やかに入手することができた。 ②水安全計画に掲載している栗山川流域の化学物質排出移動量届出制度対象事業場情報等の水源リスク情報を最新情報に更新した。 ③水質汚染事故における緊急時対応マニュアルによる事故情報伝達様式について見直しを行った。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等を通じて、水源にて水質事故が発生した場合の情報収集体制を確保できていたこと。また、水安全計画による水源リスク情報の更新及び水質汚染事故における緊急時対応マニュアルによる事故情報伝達様式の見直しを行ったことから、「a:達成している」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持)・拡大・縮小して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	(左記の理由) 水質事故発生時に適切な行動を迅速に取れるようにするため。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式－1

基本目標	安全 適切な浄水処理の実施		整理番号	1 - 3
事業(施策)名	浄水処理の徹底		担当課	浄水課
事業概要	浄水処理薬品の適切な注入により、トリハロメタン及びクリプトスポリジウム対策を徹底する。			
	目標	40%以下 (0.040mg/L 以下)	目標を達成するための指標	総トリハロメタン濃度水質基準比(%) $\left(\frac{\text{総トリハロメタン最大濃度}}{\text{総トリハロメタン濃度水質基準値(0.1mg/L)}} \right)$
令和2年度の取組(計画)	①トリハロメタン(以下「THM」という。)は時間の経過とともに増加することから、送水最遠地となる白浜浄水池供給水及び浄水場ろ過水の THM 検査を週1回以上の頻度で実施する。 ②原水中に含まれる THM 原因物質を連続的に把握するため、指標となる紫外線吸光度(UV 吸光度)を連続監視する。 ③クリプトスポリジウム対策のため、ろ過水の濁度管理を徹底する。 ④得られたデータをもとに浄水処理に用いる粉末活性炭や凝集剤の注入率を調整する。			

達成状況(実績)	(概要説明)		評価						
	・ THM や原水 UV 吸光度等の測定結果をもとに粉末活性炭の注入率を適宜調整したことにより、送水最遠地となる白浜浄水池への供給水 THM を目標値以下にすることができた。 ※白浜浄水池供給水総 THM 濃度(R2年度) <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>最大</td> <td>0.040mg/L</td> </tr> <tr> <td>最小</td> <td>0.025mg/L</td> </tr> <tr> <td>平均(全50回)</td> <td>0.032mg/L</td> </tr> </table> 目標値超過 0回/50回 ・ 凝集剤注入率を適宜調整したことにより、クリプトスポリジウム対策として示されている「ろ過水濁度0.1度以下」に常時管理することができた。		最大	0.040mg/L	最小	0.025mg/L	平均(全50回)	0.032mg/L	a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
最大	0.040mg/L								
最小	0.025mg/L								
平均(全50回)	0.032mg/L								
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) THMや濁度等の測定結果をもとに粉末活性炭や凝集剤の注入率を適宜調整したことにより、目標を達成することができたことから、「a: 達成している」と評価した。								
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。								

次年度以降の取組	a: 事業を(維持)・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 水質基準を遵守し、安定した水質で用水供給を行うため。
	b: 事業の(休止・廃止・変更) c: 事業の終了 e: その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	安全 適切な浄水処理の実施		整理番号	1 - 4
事業(施策)名	新たな浄水処理方法の調査・検討		担当課	浄水課
事業概要	浄水処理薬品使用量の低減化や将来起こり得る水環境の変化に備えて、新たな浄水処理方法について調査・検討する。			
	目標	年1回	目標を達成するための指標	調査・検討状況の報告
令和2年度の取組(計画)	高塩基度PACの効果について検討する。			

達成状況(実績)	(概要説明) 令和3年2月にジャーテスターによる室内試験の一部を実施したが、効果を評価するまでには至らなかった。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 室内試験の一部しか実施することができず、効果等をまとめた報告書の作成には至らなかったことから「c:達成していないが進展している」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 試験計画を作成し、令和3年度中に室内試験を終了する。		
前回評価	c		

次年度以降の取組	a:事業を(維持)・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	(左記の理由) 新たな知見や技術を活用して事務改善を図り、効果的・効率的に浄水処理を実施していくため。
----------	--	--

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	安全 適切な浄水処理の実施		整理番号	1 - 5
事業(施策)名	送水水質管理の徹底		担当課	浄水課
事業概要	送水過程の濁度・色度を監視し、必要に応じて管路洗浄を行う。			
	目標	濁度 0.5 度以下 色度 2 度以下	目標を達成するための指標	送水濁度・色度
令和2年度の取組(計画)	①供給水の定期水質検査により濁度及び色度の監視を行う。 ②送水系統(夷隅系、安房系)の末端となる供給地点の連続計器により濁度及び色度の監視を行う。			

達成状況(実績)	(概要説明) 供給水の定期水質検査及び送水末端の連続計器において、目標を超過する濁度及び色度は検出されなかった。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価 a
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 供給水の濁度及び色度が目標値を超過することが無かったことから、「a:達成している」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 送水量の急激な増加時に濁度及び色度が上昇することを未然に防止するため、引き続き、管理送水(2週間に一度 30 分間、各受水地点において送水量を最大まで増量し、送水管路内に濁質分が堆積することを抑制している。)を行い、送水管路内に濁質分が堆積することを抑制していく必要がある。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	(左記の理由) 水質基準を遵守し、安定した水質で用水供給を行うため。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	安全 水質管理体制の充実	整理番号	1 - 6
事業(施策)名	水質検査体制の充実	担当課	浄水課
事業概要	水質事故時などに迅速に対応できるよう自己検査を原則とした体制を維持する。 また、高精度で信頼性の高い水質検査を実施するため、水道 GLP の取得に努める。		
	目標	46項目以上／全51項目中	目標を達成するための指標 水質基準項目自己検査数
令和2年度の取組(計画)	①点検整備の実施により、水質検査機器の機能維持を図る。 ②経年劣化等により高精度で安定的な検査が実施できなくなる恐れのある水質検査機器の更新を行う。 ③水道 GLP 取得に向け、必要書類の整備を進める。		

達成状況(実績)	(概要説明) <ul style="list-style-type: none"> 水質基準項目 51 項目中 48 項目について自己検査を実施した。 外部委託により水質検査機器の点検整備を実施した。 水質分析機器 (イオンクロマトグラフ、水銀測定装置、紫外・可視分光光度計)の更新を行った。 臭気物質の管理を強化するため、P&Tガスクロマトグラフ質量分析計を導入し、自己検査体制を整備した(自己検査は令和3年度から実施)。 水道 GLP 取得に係る書類整備は進捗しなかった。 	評価	
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 水質検査機器の点検整備(修繕)による機能維持及び更新により、水質基準項目自己検査数46項目以上(現在の自己検査数は基準51項目中48項目)を維持できたが、水道 GLP 取得に係る書類の整備が進まなかったことから、「b:概ね達成している」と評価した。	前回評価	a
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a) 事業を 維持 (維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 突発的な水質事故等にも迅速に対応するため。また、高精度で信頼のある水質検査を実施するため。
	b: 事業の(休止・廃止・変更) c: 事業の終了 e: その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	安全 水質管理体制の充実	整理番号	1 - 7
事業(施策)名	水安全計画の着実な運用	担当課	浄水課
事業概要	定期的に記載内容の適切さについて評価を行う。 また、計画に基づく実施状況について検証を行い、必要に応じて新たな監視装置等の整備について検討する。		
	目標	年1回以上	目標を達成するための指標 水安全計画実施状況の検証
令和2年度の取組(計画)	①令和元年度の実施状況について検証を行う。 ②必要な見直しを行う。		

達成状況(実績)	(概要説明) ①水安全計画策定・推進チームにより、関係書類の存否、関係書類による実施状況の確認、発生した異常事象に対する施設改善の必要性についての協議を令和2年9月10日に行った。 ②水源のリスク情報を更新した。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 実施状況の検証や水源リスク情報の見直しを行い、水安全計画の着実な運用を図ったことから、「a:達成している」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		
前回評価	a		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 水源から供給地点までの危害管理を行い、水質管理レベルの維持・向上を図るため。
	b:事業の(休止・廃止・変更)	
	c:事業の終了	
	e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	安全 水質管理体制の充実		整理番号	1 - 8
事業(施策)名	受水団体との意見交換		担当課	浄水課
事業概要	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を通じて、受水団体と水質に関する意見交換を行う。			
	目標	年1回以上	目標を達成するための指標	夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催
令和2年度の取組(計画)	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を開催し、水質全般に係る情報交換を行い、受水団体との相互連携を図る。			

達成状況(実績)	(概要説明) 令和2年9月11日に会議を開催し、令和元年度における消毒副生成物(トリハロメタンやハロ酢酸等)の管理状況や水源ダムでの藻類対策等について情報交換を行った他、台風19号及び21号による被害状況に係る情報交換も行った。 また、当企業団からは、水質検査外部精度管理結果について報告し、検査精度に対する信頼性の向上に努めた。	評価	
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 会議を開催し、水質に関する情報交換を行うことができたことから、「a: 達成している」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 令和3年度は、第1四半期に会議を開催する予定。		

次年度以降の取組	a: 事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 水質に関する情報交換を行い、相互の技術向上を図るため。
	b: 事業の(休止・廃止・変更)	
	c: 事業の終了	
	e: その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	安全 水質管理体制の充実	整理番号	1 - 9
事業(施策)名	水質に関する情報提供	担当課	浄水課
事業概要	水質検査結果など水質に関する情報をホームページ等を通じて定期的に公表・発信する。		
	目標	毎月	目標を達成するための指標 定期水質検査結果の公表頻度
令和2年度の取組(計画)	ホームページ上の定期水質検査結果を毎月更新する。		

達成状況(実績)	(概要説明) 定期水質検査の結果を検査実施月の翌月末までに公表することができた。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 目標どおり毎月公表することができ、水道を利用する方々の安心に寄与することができたことから、「a:達成している」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業(維持・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	(左記の理由) 情報の速やかな発信により利用する方々の安心に寄与できるため。
----------	--	---

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理		整理番号	2 - 1 - 1
事業(施策)名	施設・管路の維持管理		担当課	工務課
事業概要	・施設及び管路機能を維持するための保守管理に当たっては、点検基準及び頻度の見直しを適宜行い、効率的かつ適切な保全に努めることで施設及び管路の延命化を図る。また、事業費については財政負担が一時期に集中しないよう平準化を図る。			
	目標	維持管理については、点検整備計画を適宜見直し適切な保全に努める	目標を達成するための指標	—
令和2年度の取組(計画)	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の見直しを、必要に応じて行う。 ②施設維持修繕実施箇所 ・浄水池内面塗装 (R1・2債務) 1池 (全2池) ・ろ過池内面塗装 3池 (全15池) ・管理本館外壁補修 1式 ③管路維持修繕実施箇所 ・水管橋等フェンス補修 11箇所 ・水管橋塗装 4橋 (全69橋) ・緊急遮断弁点検整備 10基 (全10基) ・大型仕切弁保守点検 12基 (全39基) ・空気弁及び弁室点検補修 325箇所 (全648箇所) ・水管橋空気弁点検修理 5基 (全64基) ・外部電源装置点検 3箇所 (全3箇所) ・空気弁室高さ調整及び修繕(管理者依頼含む) 10箇所程度			

達成状況(実績)	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の確認をした。 ②施設維持修繕実施箇所 ・浄水池内面塗装 (R1～R2事業) 完了 ・ろ過池内面塗装 完了 ・管理本館外壁補修 完了 ③管路維持修繕実施箇所 ・水管橋等フェンス補修(中畑水管橋外5橋) 完了 (陸会水管橋外4橋) 入札不調 (R3実施) ・水管橋塗装(高井水管橋) 完了 (山田水管橋外2橋) 入札不調 (R3実施) ・緊急遮断弁点検整備 完了 ・大型仕切弁保守点検 完了 ・空気弁及び弁室点検補修 完了 ・水管橋空気弁点検修理 完了 ・外部電源装置点検 完了 ・空気弁室高さ調整及び修繕(管理者依頼含) 9箇所実施	評価	
		前回評価	a
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 水管橋フェンス補修(11橋)は2件に分けて発注予定であったが、1件については、指名業者の辞退により2回入札が中止となったため、令和3年度第1四半期に発注することとした。 水管橋塗装(4橋)は2件に分けて発注予定であったが、1件については、2回入札不調となったため、令和3年4月に発注することとした。 その他、予定した維持修繕については、期間内にすべて完了したことから、「b:概ね達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a: 事業を(維持・拡大・縮小)して継続 b: 事業の(休止・廃止・変更) c: 事業の終了 e: その他()	(左記の理由) 各点検整備計画に則り、点検整備を引き続き実施していく。 各点検整備計画の点検基準及び頻度を再確認し必要に応じて改定する。
----------	---	--

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理		整理番号	2 - 1 - 2
事業(施策)名	施設・管路の維持管理		担当課	浄水課
事業概要	・施設及び管路機能を維持するための保守管理に当たっては、点検基準及び頻度の見直しを適宜行い、効率的かつ適切な保全に努めることで施設及び管路の延命化を図る。また、事業費については財政負担が一時期に集中しないよう平準化を図る。 ・設備の点検整備計画について、故障や修繕履歴などから適宜見直しを行い、より現況に即した計画を定め予防保全型の管理を行う。			
	目標	維持管理については、点検整備計画を適宜見直し適切な保全に努める	目標を達成するための指標	—
令和2年度の取組(計画)	点検整備計画による点検を実施し設備の予防保全を図る。また、点検結果及び修繕実績を整理し、必要に応じて計画を見直す。 【点検整備等実施設備】 ・電気設備 (浄水場や場外施設の受配電設備等) 15 (全数 24) ・内燃設備 (自家発電設備) 14 (全数 5) ・ポンプ設備 (送水ポンプ設備等) 12 (全数 4) ・塩素設備 (薬品注入設備等) 9 (全数 10) ・計装設備 (中央監視制御設備等) 14 (全数 58) ・機械設備 (フロキュレータ等) 12 (全数 12)			

達成状況(実績)	(概要説明) 令和2年度予定の点検実施状況について	評価	
	電気設備 完了 内燃設備 // ポンプ設備 // 塩素設備 // 計装設備 // 機械設備 //	a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ①点検整備を当初の予定どおり施工することで、適切な保全を図ることができた。 ②点検整備計画の周期や内容について、点検整備の結果や修繕の実績から見直しの必要がないことを確認した。 以上のことから「a.達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a: 事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 経年劣化等により事故のリスクが高くなっていくことから、これを防止するための点検整備の実施やその周期の見直しが必要である。
	b: 事業の(休止・廃止・変更) c: 事業の終了 e: その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理		整理番号	2 - 2
事業(施策)名	漏水防止対策		担当課	工務課
事業概要	漏水事故対策として平成 27 年度までに 95 箇所の電気防食装置の設置をしたところだが、引き続き2年ごとに防食調査を行い、対策の必要な箇所には電気防食装置の設置工事を行う。			
	目標	管路の事故割合 0 件/100km 漏水率 0%	目標を達成するための指標	管路の事故割合【(管路の事故件数/管路の総延長(km))×100】 漏水率【(年間漏水量/年間配水量)×100】
令和2年度の取組(計画)	①外部電源による電気防食装置の点検を実施。 第一送水調整池、東踏切軌道下、細田水管橋の全3箇所 ②管路の電気防食調査を実施。(隔年で実施) 管対地電位測定 105 箇所(全 105 箇所) 陽極発生電流測定 27 箇所(全 107 箇所)			

達成状況(実績)	(概要説明)	評価	
	①外部電源による電気防食装置の点検 完了 ②管路の電気防食調査を実施 完了 「管路の事故割合」0 件/100km 「漏水率」0% 【電気防食方法には、①外部電源方式、②流電陽極方式がある】	a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 外部電源による電気防食装置を正常に使用するために点検を実施するとともに、計画的に電気防食調査を実施し防食状況を把握できていることから、「a: 達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 従来は、陽極発生電流測定については、全 107 箇所中の 27 箇所について、隔年で実施してきたが、残りの 80 箇所についても調査を行う必要がある。		

次年度以降の取組	a: 事業を(維持・ 拡大 ・縮小)して継続	(左記の理由) ・令和3年度に80箇所(令和2年度未実施分)の防食調査を実施し、管路の電食リスクを把握する。
	b: 事業の(休止・廃止・変更) c: 事業の終了 e: その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式－1

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理		整理番号	2 - 3 - 1
事業(施策)名	設備・管路情報等の管理		担当課	工務課
事業概要	・完成図面は、図面検索システム及び原図により管理しているが、適宜追加、修正をすることで必要な情報を管理する。また、設備仕様についても電子化し更なる充実を図る。 ・施設の維持管理に伴う工事等が年々増加してきていることから、維持管理上に必要な情報を迅速かつ的確に得ることができるよう、設備台帳や施設の故障・事故履歴の蓄積などについて、更なる充実を図る。			
	目標	—	目標を達成するための指標	—
令和2年度の取組(計画)	① 工事台帳及び図面の作成及び電子化することで、情報管理の充実を図る。 ② 水道施設台帳作成にあたり、基礎データとなる管路情報を整理する。 また、統合を見据え県企業局の台帳整備状況及びまとめ方の収集を図る。			

達成状況(実績)	(概要説明) ① 工事台帳及び完成図面を適宜、追加作成することで必要な情報の管理をしている。 ② 管路情報を整理し、水道施設台帳の作成を進めた。	評価	
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ① 図面、台帳を適宜、作成することで維持管理作業の際及び緊急時に必要な情報を迅速に得ることができる。 ② 令和4年9月30日までに水道施設台帳の作成が義務付けられているため、令和3年度末を目途に台帳の整備を進めている。 これらのことから「a: 達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) ① 水道施設台帳を令和4年9月末日までに整備する必要がある。 ② 令和6年度末に見込まれる県企業局への事務引継に備える必要がある。		
次年度以降の取組	a: 事業を(<input checked="" type="checkbox"/> 維持 ・ 拡大 ・ 縮小)して継続 b: 事業の(休止 ・ 廃止 ・ 変更) c: 事業の終了 e: その他()	(左記の理由) 上記のとおり。	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理		整理番号	2 - 3 - 2
事業(施策)名	設備・管路情報等の管理		担当課	浄水課
事業概要	・完成図面は、図面検索システム及び原図により管理しているが、適宜追加、修正をすることで必要な情報を管理する。また、設備仕様についても電子化し更なる充実を図る。 ・施設の維持管理に伴う工事等が年々増加してきていることから、維持管理上に必要な情報を迅速かつ的確に得ることができるよう、設備台帳や施設の故障・事故履歴の蓄積などについて、更なる充実を図る。			
	目標	—	目標を達成するための指標	—
令和2年度の取組(計画)	工事、修繕、委託台帳及び完成図書台帳を整理するとともに、厚生労働省の推進する水道施設台帳に、設備毎に装置名、型式、製造者名、製造年、数量、更新年についての記載を継続する。			

達成状況(実績)	(概要説明) 令和元年度の工事、修繕、委託台帳及び完成図書台帳を整理し、水道施設台帳はデータを蓄積中。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 水道施設台帳については、厚生労働省資料「水道法改正に向けて」を参考とし、設備毎に装置名、型式、製造者名、製造年、数量、更新年について順次記載を行っている。これらのことから「a:達成している」とした。		a
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 維持管理上、継続的に取り組む必要がある。
	b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化		整理番号	2 - 4
事業(施策)名	管路の計画的な更新の検討		担当課	工務課
事業概要	管路は平成 8 年度の供用開始以来約 20 年が経過し、近い将来には耐用年数の 40 年を迎えることから、更新計画の準備段階として、主要な課題となる更新管ルート選定を行う。 また、先進事業、類似事業の調査を実施し、更新方法の検討を行う。			
	目標	検討済み	目標を達成するための指標	更新管ルートの選定
令和2年度の取組(計画)	更新管ルートの詳細選定を業務委託により実施する。 基本選定・・・令和元年度に実施済み。 詳細選定・・・令和2年度～令和4年度で実施。			

達成状況 (実績)	(概要説明) 更新管ルートの詳細選定業務委託の執行は下記理由により中止した。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
		前回評価	a
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 取りやめた理由 ・末端給水事業の統合に伴う施設整備計画の帰趨を見究め、その内容を事業計画に反映させる必要がある。 ・各受水地点及び給水量について、末端給水事業者との間で協議・調整し、その内容を事業計画に反映させる必要がある。 ・当企業団は、千葉県水道事業及び九十九里地域水道企業団との間で令和7年度の事業統合が予定されていることから、将来的な長期間に及ぶ施設の大規模更新事業計画の立案は、統合後の新たな事業体に委ねることが適当であるため。 これらのことから、更新管ルートの詳細選定業務委託を取りやめたため、「d:進展していない」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 統合後の新たな用水供給事業体において、統合後の新たな末端給水事業体との間で、受水地点及び給水量等を協議・調整した上で、更新計画の策定及び更新事業を進めていく。
	b:事業の(休止・廃止・変更)	
	c:事業の終了	
	e:その他()	

評価機関 (庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化	整理番号	2 - 5
事業(施策)名	浄水施設等の更新	担当課	浄水課
事業概要	・電気・機械設備の経年化設備率は高く、今後は計画的な更新を実施していく必要があるが、費用の抑制や平準化に留意しつつ安定供給に向けた適切な更新工事を行っていく。 ・設備の維持管理情報等から更新時期を判断し、更新計画の見直しを適宜行うが、その際、費用の抑制や平準化についても留意をします。また、更新の際は安定供給に留意した施設能力・規模等の適正化を図ります。		
	目標	・経年化浄水施設率 0% ・経年化設備率 43.4% ・施設利用率 58.12% ・最大稼働率 89.8%	目標を達成するための指標 ・経年化浄水施設率 ・経年化設備率 ・施設利用率 ・最大稼働率
令和2年度の取組(計画)	①設備の機械的な劣化を評価するため、機器の故障内容・頻度等のデータを蓄積する。 ②更新工事の実施		

達成状況(実績)	(概要説明) ① 機器の故障原因は経年劣化が多く、軽微な部品交換を行うことで対応ができています。更新計画を変更するほどの大きな不具合は生じていない。 <令和2年度の故障件数> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>故障対象</th> <th>件数</th> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>18件…小型ポンプの不具合など</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>24件…水質計器の不具合など</td> </tr> </table> ②更新工事の実施 令和元年度からの繰越工事は終了。当初予定していた工事6件の内、債務負担分の2件を除き他4件の工事は完成している。 ③R2業務指標()内は昨年度数値 ・経年化浄水施設率 0%(0%) ・経年化設備率 75.7%(77.6%) ・施設利用率 76.3%(74.6%) ・最大稼働率 88.4%(88.3%)	故障対象	件数	機械設備	18件…小型ポンプの不具合など	電気設備	24件…水質計器の不具合など	評価	
		故障対象	件数						
機械設備	18件…小型ポンプの不具合など								
電気設備	24件…水質計器の不具合など								
前回評価	a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない b								
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 当初の計画どおり更新事業を実施したが、経年化設備率が75.7%と目標値(43.4%)を下回っていることから、「b:概ね達成している」とした。								
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。								

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	(左記の理由) 安定供給に向け、継続的に取り組む必要がある。
----------	---	-----------------------------------

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式－1

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化		整理番号	2 - 6
事業(施策)名	バックアップ機能の検討		担当課	工務課
事業概要	水源や浄水場の機能、配水池の貯留量等を評価して災害に強いかどうかの判断を行い、弱点を補完する検討を行っていく。 非常時(漏水、水質事故、施設事故、災害時応急給水等)の対応能力を強化するために、浄水池の容量について適正化を図る。 安定した用水供給を行うためには、災害・事故時の復旧作業時間及び設備等の点検作業時間の確保など十分な配水池容量を確保することが必要であるため、新たな調整池等の必要容量、設置場所等の検討を行い、適正化を図る。			
	目標	配水池貯留能力(h) 12.0h	目標を達成するための指標	配水池貯留能力(h) (配水池総容量/一日最大給水量)
令和2年度の取組(計画)	浄水池の詳細設計を業務委託により実施する。 基本設計・・・令和元年度に実施済み 詳細設計・・・令和2年度 築造工事・・・令和3年度・4年度			

達成状況(実績)	(概要説明) 詳細設計業務について、令和2年度に3回入札を実施したが、いずれも不調となったことから、令和3年度に実施することとした。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 詳細設計業務について、令和2年度に3回入札を実施したが、いずれも不調となり、事業が進展しなかったことから、「d:進展していない」とした。	前回評価	a
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・ 縮小)して継続	(左記の理由) 浄水池新設 詳細設計 令和3年度 築造工事 令和4年度・令和5年度
	b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	新たな調整池については、統合後の新たな用水供給事業体において、統合後の新たな末端給水事業体との間で協議・調整した上で検討を進めることとする。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式－1

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化	整理番号	2 - 7
事業(施策)名	房総導水路施設緊急改築事業	担当課	業務課
事業概要	房総導水路施設は、老朽化や機能低下が著しい状況にあり、施設の管理者である水資源機構は、同機構と利水者等で組織する検討連絡会で検討の上、平成 26 年度から緊急改築事業を実施しているが、引き続き、事業の工期内完了と事業費のコスト削減を図るため、検討連絡会で検討していく。		
	目標	経済的かつ効果的な施設整備の実施	目標を達成するための指標 検討連絡会における事業の進行管理
令和2年度の取組(計画)	事業完了に伴い、房総導水路に関する施設管理規程の変更手続きが必要なため、水資源機構と利水者で協議し、手続きを進める。		

達成状況 (実績)	(概要説明) 令和2年度においても検討連絡会を通じて適切な事業の進行管理を行い、同事業は令和2年度末に計画どおり完了した。 ※事業期間:平成 26 年度から令和 2 年度まで 総事業費:計画 150 億円 実績 143 億円 〔うち当企業団負担額 計画 19 億 6 千万円 実績 18 億 9 千万円(見込額)〕 主な事業:房総導水路幹線水路の耐震補強、各揚水機場の電気及び機械設備更新、長柄揚水機場予備電源設備設置等 なお、水資源機構における施設管理規程については、令和3年3月22日付けで変更認可が得られた。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 目標年度までに当初の計画どおりに事業が完了し、房総導水路施設の耐震性能の向上並びに施設更新等を通じて機能及び安全性・安定性の回復が図られたため。	前回評価	a
課題等	(次年度に向けた課題等) 令和2年度をもって事業は完了したところであり、令和3年度は事業費の精算が行われる予定である。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 管理規程の変更及び緊急改築事業は令和2年度で完了しており、次年度は事業費の精算業務のみであるため。
	b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	

評価機関 (庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化	整理番号	2 - 8 2 - 9
事業(施策)名	事故時対応及び復旧作業の迅速化、災害・事故等における連携強化	担当課	工務課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・管路事故時における洗浄、復旧作業の迅速化のため仕切弁の設置等管路機能を強化する対策を検討する。 ・資機材の調達には時間を要するものがあるため、必要な資機材の備蓄を図る。 ・定期的に、給水停止した場合の受水団体の被害影響を調査・把握し、今後の対応に活かすとともに迅速な復旧に努める。 ・大規模な事故・災害に備え他団体との相互応援協定を締結し、広域的な応援体制を築くとともに、緊急指定業者の体制を強化し、迅速な応急復旧に努める。 		
	目標	事故時対応及び復旧作業の迅速化	目標を達成するための指標
令和2年度の取組(計画)	他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備える。		

達成状況(実績)	(概要説明) 他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備えている。	評価	
		a:達成している ①:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 緊急工事に関する協定先について、管接合の8者を期間更新するとともに夷隅地域の土木業者2者の指定替えを行った。 また、協定先管メーカーの情報を更新・整理したことから、「b:概ね達成している」とした。	前回評価	a
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	(左記の理由) 受水団体への給水の早期復旧を図るためには、本件取組が不可欠であるため。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化	整理番号	2 - 10
事業(施策)名	マニュアルの充実と訓練の実施	担当課	業務課
事業概要	・危機管理に関する各種マニュアルを適宜見直し、災害時・事故時の連絡体制の強化や情報収集の充実に図り、迅速かつ的確な対応ができるようにする。 ・危機対応マニュアルに基づいた訓練を実施し、平素から緊急時に対応できる体制を構築するとともに、改善点があれば見直しを実施していく。 ・業務継続計画(BCP)を策定するとともに、策定後は適時見直し等を行う。		
	目標	年2回 策定	目標を達成するための指標 災害対策訓練実施回数(回/年) BCPの策定
令和2年度の取組(計画)	①携帯メールを使用した緊急連絡体制訓練を実施する。 ②場内において応急給水訓練を実施する。 ③業務継続計画(BCP)の策定に努める。		

達成状況(実績)	(概要説明) ①取組事項としていた携帯メールを用いた緊急連絡体制訓練は実施しなかった。 ②令和3年3月17日に応急給水訓練を実施し、15名の職員が参加した。また、当日参加できなかった職員のうち3名は別日程で訓練を行った。 ③BCPの策定については進捗しなかった。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ①緊急連絡体制訓練の未実施については認識の甘さによるものである。なお、令和2年度においては勤務時間外の大雨や地震等の際には、概ね円滑に情報伝達を行うことができている。 ③BCPの策定については業務管理が不十分であったものである。 以上のことから、「d:進展していない」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) ア 業務継続計画(BCP)については、浄水及び送水業務を担う浄水課に所管換えを行った上で策定に努める。 イ 緊急時対応訓練については、認識を改め、計画的に実施していく。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 当企業団の最大の使命である安定給水の確保のためには必要不可欠な取組であるため。
	b:事業の(休止・廃止・変更)	
	c:事業の終了	
	e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化	整理番号	2 - 11
事業(施策)名	渇水時の体制強化	担当課	業務課
事業概要	引き続き、「南房総広域水道企業団水道用水供給渇水対策連絡協議会」を通じ、受水団体への給水についての対策及び調整を図るとともに、取水制限や給水制限になった場合の対応を具体的に定めるマニュアルを作成し、適時職員間の意識共有を図るなど、渇水時の体制の充実を図る。		
	目標	作成(見直しの実施)	目標を達成するための指標 渇水対応マニュアルの作成・見直しの実施
令和2年度の取組(計画)	①県内関係ダム、利根川上流ダム群の貯水状況を把握し、必要に応じて受水団体と給水量を調整する。 ②渇水対応マニュアル内容の再点検を行う。		

達成状況(実績)	(概要説明) ①関係ダムの貯水状況を把握し、渇水に備えたが、利根川上流域における6月～7月の降水量が例年に比べ多かったため、利根川上流9ダムの貯水量も例年より多く、渇水による取水制限は発生しなかった。 ②受水団体のダムも夏季において、貯水量の急激な低下がなかった等の理由から円滑な水運用を図ることができたが、冬季の少雨により、南房総市の小向ダムで工事により低下した水位がさらに低下したことから、一日最大給水量の一部を鴨川市及び鋸南町から融通した。 ③渇水対応マニュアルの再点検を行った(見直しの必要なし。)	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ①6月～7月の利根川上流域の降水量が例年に比べ多かったことから、取水制限は発生しなかった。 ②南房総市について、令和2年12月24日から令和3年1月5日までの間、鴨川市(600 m ³)及び鋸南町(600 m ³)からの水量を融通し、一日最大給水量(6,210 m ³ →7,410 m ³)を超えて給水した。 ③渇水対応マニュアル再点検を行った。 以上のことから、「a:達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 受水団体から当企業団への水量変更協議が、受水量変更開始日の直前となり、事後決裁となる場合が生じている。このため、各受水団体に対して、早期の協議を文書で要請するとともに、当企業団においても関係ダムの貯水量を注視し、必要に応じて受水団体に対して受水量変更手続を調整する必要がある。		

次年度以降の取組	a:事業を(<u>維持</u> ・ 拡大 ・ 縮小) して継続	(左記の理由) 危機管理対応として、渇水対策には継続的に取り組む必要がある。
	b:事業の(休止 ・ 廃止 ・ 変更) c:事業の終了 e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化	整理番号	3 - 1
事業(施策)名	アセットマネジメントの向上	担当課	業務課
事業概要	今後、水道施設全体の更新需要が高くなることが予想されることから、資産の状態を適切に管理し、長期的な視点での持続可能な水道施設の管理運営にあたり、厚生労働省より公表されたアセットマネジメントの簡易支援ツールを使いながら、定期的に見直し資産管理の精度を上げてより効果的・効率的な施設の更新に取り組む。		
	目標	簡略型(ステップ3-C)	目標を達成するための指標
令和2年度の取組(計画)	アセットマネジメント推進会議を開催するとともに、資産管理の精度向上のための課題等を整理する。		

達成状況(実績)	(概要説明) 中長期経営プラン2017の投資・財政計画において、令和4年度以降の後期5年間の料金水準は、令和3年度までの実績等を踏まえ見直しの検討を行うこととなっていることから、財政計画等の見直しの作業内容や業務スケジュールについて関係者で意見交換を行った。 しかし、令和2年度の取組計画である資産管理の精度向上のための課題等の整理までには至らなかったため、「d:達成していない」とした。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) アセットマネジメント推進会議は開催できなかったが、別途、3月12日に各課長及び各課(班)主任を集め、中長期経営プランの見直しの趣旨の説明及び意見集約を行い、同プランの中間見直しスケジュールに反映させた。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 引き続き、中長期経営プラン2017の後期5年間(令和4~8年度)の見直し時期が令和3年度のため、それに向けた作業を行う必要がある。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 当企業団は令和6年度末に解散し、令和7年度からは千葉県水道事業及び九十九里地域水道企業団と事業統合する方向での協議が進んでいることから、長期的なアセットマネジメント計画の策定は困難な状況にあるため。
	b:事業の(休止・廃止・変更)	
	c:事業の終了	
	e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化		整理番号	3 - 2
事業(施策)名	経営健全化の取組		担当課	業務課
事業概要	適切な予算管理、コスト意識の徹底と事業執行の一層の効率化によって、経営の健全化及び財政基盤の強化に努め、安全な水道用水を安定的に供給できるよう努めていく。			
	目標	経常収支比率 102.2% 累積欠損金比率 0% 流動比率 608.22%	目標を達成するための指標	経常収支比率(%) 累積欠損金比率(%) 流動比率 (%)
令和2年度の取組(計画)	構成団体からの他会計補助金・出資金の全額削減(平成30年度をもって達成済)と健全な企業経営の両立のため、職員のコスト削減意識を高める施策の実施。			

達成状況(実績)	(概要説明) 令和2年度の経常収支比率は110.7%、流動比率は652.8%、累積欠損金比率は0%で、いずれも目標を達成しているため、「a:達成している」とした。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 予算要求、予算査定及び予算執行を通じ、組織を挙げてコストの抑制に努めた結果、各指標について目標を達成することができた。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 引き続き、経営の健全化及び財務基盤の強化に努めていく。
	b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化		整理番号	3 - 3
事業(施策)名	資金管理・調達に関する取組		担当課	業務課
事業概要	・企業債残高が適正な水準となるよう努めていく。 ・「最も確実かつ有利な方法での保管」を前提に、手持ち資金のきめ細かな運用を図り、利息収入の確保に努める。			
	目標	企業債残高(2,780,550 千円) 有価証券等による資金運用 20 億円	目標を達成するための指標	企業債残高 有価証券等による資金運用
令和2年度の取組(計画)	①企業債の発行を抑制し、企業債残高を減額する。 ②確実有利な資金運用をするため、定期預金への預託を行う。			

達成状況(実績)	(概要説明) ①令和2年度末の企業債残高は、2,814,861 千円となった。 水資源機構に対し房総導水路(第3次)割賦負担金の繰上償還(1.1 億円)を実施し、支払利息額を約 2,212 千円減額できた。 ②有価証券・定期預金により、約 3,340 千円の受取利息を確保することができた。	評価	
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ①中長期経営プラン 2017 策定時は、他会計からの繰入金を想定していたが、平成 30 年度から受入れを廃止した。 企業債残高は目標を若干上回ったが、企業債と水資源機構割賦負担金の合計残高は、前年度比で 857,032 千円、22.0%減少させることができた。 ②有価証券(15 億円)及び定期預金(30 億 5 千万円)により、約 3,340 円の利息収入を確保することができた。以上のことから、「b: 概ね達成している」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) ①企業債を適切に活用する。 ②歴史的な低金利で資金運用収入の確保が難しい。		
前回評価	b		

次年度以降の取組	a: 事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 歴史的な低金利が続いていること、将来的に必要となる施設・設備の更新に係る多額の資金需要に備える必要があることなどから、企業債については、起債を抑制するのではなく、適切に活用を図っていくこととする。
	b: 事業の(休止・廃止・ 変更)	
	c: 事業の終了	
	e: その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式－1

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化	整理番号	3 - 4
事業(施策)名	民間活力の活用	担当課	業務課
事業概要	民間委託の活用は、主に定型的な業務、民間事業者の専門的知識等を必要とする業務、付随的な業務等について既に導入しているが、今後は、委託効果の検証を行うとともに委託範囲の拡大や新たな業務委託の検討を行い事業運営の効率化を目指す。 また、委託範囲の拡大に当たっては水道水の安全の確保、危機管理体制の維持、適正な人員配置及びコスト縮減効果等を十分考慮した上で実施していく。		
	目標	実施	目標を達成するための指標 委託業務範囲の検討
令和2年度の取組(計画)	①検討会議等を開催し、現状の委託効果の検証を行う。 ②委託効果の検証を踏まえ、委託範囲の拡大及び新たな業務委託の必要性を整理する。		

達成状況(実績)	(概要説明) ① 当企業団が発注する契約金額が 100 万円以上の委託業務を対象に、令和元年度の委託業務の評価等について各担当課に照会し、取りまとめを行った。 ② 現在、当企業団においては、浄水場の運転管理等業務及び管理本館等の清掃業務を民間事業者に委託しているが、受水団体への給水責任を確実に果たす観点及び当企業団職員における業務運営ノウハウの継承を図る観点から、現状以上の民間委託の拡大を図る余地はないものと判断した。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 上記のとおり。	前回評価	d
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 現在、当企業団においては、浄水場の運転管理等業務及び管理本館等の清掃業務を民間事業者に委託しているが、受水団体への給水責任を確実に果たす観点及び当企業団職員における業務運営ノウハウの継承を図る観点から、現状以上の民間委託の拡大を図る余地はないものと判断した。
	b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	持続 広域化の推進		整理番号	3 - 5
事業(施策)名	用水供給事業体の統合等の取組		担当課	業務課
事業概要	千葉県企業局と当企業団及び九十九里地域水道企業団とが統合・広域化を推進し、南房総地域全体の水道事業の経営基盤強化を図り、安心・安全な水道水を安定的に給水することを目的に、千葉県が事務局で実施する実務担当者による検討会議等により検討を進め、統合・広域化の実現を目指す。 また、夷隅・安房地域の末端給水事業体の統合・広域化による効果を検証し、地域全体の水道事業の経営基盤強化を図り、安心・安全な水道水を安定的に給水することを目的に、南房総地域末端給水事業統合研究会等により検討を進め、統合に向けた支援を実施する。			
	目標	[用水統合] 推進 [末端統合] 支援、協力	目標を達成するための指標	用水統合の推進 末端統合の支援
令和2年度の取組(計画)	①[用水統合]令和2年4月1日から設置される「統合協議会準備会議」で、下部組織である幹事会、部会での協議に関係職員が出席し、統合に係る基本的な事項を協議する。また、両地域市町村等調整会議の南房総地域会場が当企業団となるため、円滑な会議運営に努める。 ②[末端統合]運営協議会で覚書締結式の開催を諮り、8月ころに覚書を結ぶ。			

達成状況(実績)	(概要説明) ① 幹事会、部会に出席し、検討・協議に参画した。また、南房総地域市町村等調整会議については、県水政課と協力し、事務局として円滑な会議運営に努めた。 ② 令和2年8月26日に関係8市町長及び三芳水道企業団の企業長の間で覚書の締結し、今後は安房地域及び夷隅地域のそれぞれにおいて、末端給水事業の統合の協議・検討を進めていく取扱いについて合意が調った。 以上の状況から「a:達成している」とした。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 上記のとおり。		
課題等	(次年度に向けた課題等) ア 用水供給事業統合については、令和3年度末に覚書を締結し、令和4年度は「準備会議」から首長レベルでの「統合協議会」に移行する予定であることから、当企業団としては、解散及び事業統合に向けて準備事務を進めていく必要がある。 イ 末端給水事業の統合については、安房地域・夷隅地域での協議をフォローし、必要に応じ支援していく。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 上記のとおり。
	b:事業の(休止・廃止・変更)	
	c:事業の終了	
	e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	持続 人材育成と活力ある組織づくり	整理番号	3 - 6
事業(施策)名	効果的な組織体制と適切な定員管理	担当課	業務課
事業概要	施設の整備・更新計画及び用水供給事業体の統合広域化を勘案した上で、業務の拡充又は集約化を検討し、引き続き効果的な組織体制の構築を図る。また、将来の定年退職による減員を考慮し、計画的に職員を採用することにより、適正な定員管理に努める。		
	目標	31人(定数33人)	目標を達成するための指標 適正な定員管理
令和2年度の取組(計画)	①大学主催の就職説明会や就職セミナーへの参加のほか、インターンシップの受入れ ②企業団ホームページ及び管内構成市町の広報紙を活用しての職員採用試験情報の掲載		

達成状況(実績)	(概要説明) ・県立高等学校(千葉工業、京葉工業、茂原樟陽)の進路指導担当教員に対し、職員採用案内を送付して試験実施について周知した。 ・令和2年度は機械職の初級職員に係る採用試験のみを実施したため、大学に対しての周知活動やインターンシップの受入れは行わなかった。 ・採用試験の実施に当たっては、企業団ホームページ及び管内市町の広報紙を活用したほか、近隣地域である長生郡市内の自治体の広報紙への記事掲載や、県の地域振興事務所や県内の資格試験予備校に試験案内の設置を依頼するなど周知に努めた。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 機械職(初級職)1名の採用に向けて必要な取組は行ったが、2名の応募は得られたものの採用には至らなかったことから、「c:達成していないが進展している」と評価した。	前回評価	b
課題等	(次年度に向けた課題等) 当企業団は令和6年度末で解散し、令和7年度からは千葉県水道事業及び九十九里地域水道企業団と事業統合する方向で順調に協議が進められつつあることから、当面は現員(29名)を維持していく。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 上記のとおり。
	b:事業の(休止・廃止・変更)	
	c:事業の終了	
	e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	持続 人材育成と活力ある組織づくり	整理番号	3 - 7
事業(施策)名	技術等の継承と人材育成	担当課	業務課
事業概要	概ね15年後には、職員の定年による退職が想定されるため、技術・知識を永続的に継承し、安心・安全な水道水を安定的に給水することを目的に、計画的に職員を採用していく。 また、職員の能力・技術の向上を図るため、年度当初に研修計画を策定し、各種研修への積極的な参加を促すほか、県企業局等へ研修の派遣や、OJTに積極的に取り組み、職員一人ひとりが自律的に成長できる職場づくりの実践を目指す。		
	目標	策定 職員一人当たりの年間研修時間 15 時間以上	目標を達成するための指標 人材育成計画 研修参加
令和2年度の取組(計画)	年度当初に1年分の研修計画の策定及び計画どおりの履行		

達成状況 (実績)	(概要説明) 年度当初に1年間の研修計画を作成し、年間を通じて積極的な各種研修や講習会への参加を呼びかけ、職員の資質の向上を図った。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大などにより中止となった研修が多かったため、職員31名の延べ研修時間は368時間(一人当たり11.88時間)となり、目標値には至らなかった。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・新型コロナウイルス感染症の流行のため開催中止となった研修が数多くあったことから、外部研修に係る一人当たり研修時間は6.97時間にとどまり、昨年度比△8.24時間と大幅な減少となった。 ・一方、内部研修については、職員の積極的な参加が見られたため一人当たり研修時間は4.91時間となり、昨年度比+1.59時間と増加した。 ・このほか、感染症流行下の新たな取組としてリモートラーニングや Zoom ウェビナー形式などのオンラインで行われた外部研修への参加も散見され、外部研修の一人当たり研修時間のうち0.53時間がこのようなオンライン研修への参加によるものであった。 以上のことから、「b:概ね達成している」と評価した。	前回評価	a
課題等	(次年度に向けた課題等) ア 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、令和3年度も外部研修の減少が見込まれるため、オンライン研修を積極的に活用していく必要がある。 イ 当企業団は令和6年度末に解散し、新事業体による事業運営に移行する方向であることから、行政職員としていかなる職場でも職責を果たせるようパワーアップを図っていく必要がある。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持) 拡大・縮小) して継続	(左記の理由) 上記のとおり。
	b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	持続 構成市町等との連携・情報公開		整理番号	3 - 8
事業(施策)名	構成市町等との連携		担当課	業務課
事業概要	これまでも水質情報や浄水技術等の情報共有や企業団の工事や突発的事態への対応などの事業協力といった連携は行われてきたが、今後はより有機的な連携となるよう検討を進め、必要に応じた提案、連携等が行えるよう努める。			
	目標	年2回以上開催	目標を達成するための指標	構成市町等と連携を深める会議の開催
令和2年度の取組(計画)	①南房総地域水道連絡協議会の開催 ②夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催			

達成状況(実績)	(概要説明) ①令和2年5月に南房総地域水道連絡協議会を開催し、当該年度の当企業団の主要事業について説明し、各構成市町の水道担当課(局長及び三芳水道企業団事務局長と意見交換を行った。 ②令和2年9月に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、令和元年度の水質状況について情報交換を行った。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ①毎年、同時期に開催し、スケジュール調整がしやすいようにしている。 ②昨年度は、令和2年2月に開催することとしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。今年度は、感染対策を講じた上で開催時期を変更して、開催した。 以上のことから、「a:達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	(左記の理由) 引き続き、構成市町等との連携のため、会議等を開催する。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	持続 構成市町等との連携・情報公開	整理番号	3 - 9
事業(施策)名	広報活動の充実	担当課	業務課
事業概要	ホームページ(以下、「HP」という。)を活用し、より幅広い情報を発信するとともに、親しみある HP 作りを目指す。また、施設見学の実施や、新たに広報紙を作成し、安心して安全な水道用水供給への取り組み等を紹介し、情報提供の充実を図る。		
	目標	・適時見直し ・10団体以上	目標を達成するための指標 ・ホームページの見直し ・施設見学団体数の増
令和2年度の取組(計画)	①HP の内容を最新の情報に更新する。 ②施設見学を随時実施する。また、夷隅郡市内の小学校に施設見学の案内を送付する。		

達成状況(実績)	(概要説明)					評価	
	①HPについては、各担当とネットワーク担当で協力し、常に最新の情報を掲載することができた。 ②新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、施設見学の受入れは中止した。					a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
	(参考) HP 閲覧数及び施設見学実施団体数 (3月末現在)					前回評価	b
	H28	H29	H30	R1	R2		
HP 閲覧数	17,743	16,946	20,785	16,614	18,432		
施設見学実施団体数	7 団体	10 団体	10 団体	14 団体	0 団体		
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ①HP の閲覧数は前年度比+10.9%となった。 ②施設見学の受入れを中止は感染症拡大防止のためのやむを得ない措置であった。以上のことから「b:概ね達成している」と評価した。						
課題等	(次年度に向けた課題等) 施設見学の受入れの再開時期を慎重に見極めていく必要がある。						

次年度以降の取組	a:事業を(維持) 拡大・縮小)して 継続	(左記の理由) 当企業団事業(用水供給事業・房総導水路施設等)への理解を広める必要があるため。
	b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	持続 環境対策		整理番号	3 - 10
事業(施策)名	エネルギー使用の合理化		担当課	浄水課
事業概要	消費エネルギーの削減に努めることを継続し、設備の更新にあたっては、より省エネルギー性能の高い機器の導入に努めていく。 また、再生可能エネルギーの技術について調査、研究を行い導入の検討を行っていく。			
	目標	0.56kWh/m ³ (H27 同程度)の維持	目標を達成するための指標	配水量1m ³ 当り電力消費量 (年間電力使用量/年間配水量)
令和2年度の取組(計画)	①省エネ対策の実施 ②省エネ推進会議を実施し、省エネの状況報告や対策について検討を行う。			

達成状況 (実績)	(概要説明) ① 省エネ対策の実施 ・従来からの省エネ対策の継続 ・屋外照明灯のLED化(4基) ・排水池返送ポンプの更新に際してのダウンサイジング ② 省エネ推進会議を実施し、省エネの状況を報告するとともに対策を検討した。 ・6月と12月に省エネ推進会議を実施(年2回) ・配水量1m ³ 当り電力消費量 $6,444,259\text{kWh} \div 11,755,064\text{m}^3 = 0.548\text{kWh/m}^3$	評価	
		前回評価	b
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 省エネ対策を実施することで、消費エネルギーの微減を図ることができたが、再生可能エネルギー導入の検討が進んでいないため、「b:概ね達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 再生可能エネルギー導入の検討を進める必要がある。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持)・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 環境・エネルギー対策の一環として省エネ活動は恒常的に取り組む必要がある。
	b:事業の(休止・廃止・変更)	
	c:事業の終了	
	e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	持続 環境対策		整理番号	3 - 11 - 1
事業(施策)名	資源の有効利用		担当課	工務課
事業概要	工事で発生する建設副産物については、リサイクル利用を推進する。			
	目標	建設副産物は、費用比較のうえ有効利用に努める	目標を達成するための指標	—
令和2年度の取組(計画)	① 工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図る。 ② 工事で発生した建設副産物の再資源化に努める。			

達成状況(実績)	(概要説明) ① 工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図った。 ② 再生資源化率 特定建設廃棄物 100.0%(全搬出量 10.42t 再利用率 10.42t) 建設廃棄物 99.9%(全搬出量 27.749t 再利用率 27.719t)	評価	
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ① 受注者に建設副産物の有効利用について確認・指導を行い、再資源化の促進を図った。 ② 特定建設廃棄物については、全量再資源化ができた。 建設廃棄物については、再資源化の可能な廃棄物は、すべて再資源化できたことから、「a: 達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		
前回評価	a		

次年度以降の取組	a: 事業を(維持・拡大・縮小)して継続 b: 事業の(休止・廃止・変更) c: 事業の終了 e: その他()	(左記の理由) 工事等で発生した建設副産物の再資源化に努める。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。

令和2年度 施策評価調書 [確定]

様式-1

基本目標	持続 環境対策		整理番号	3 - 11 - 2
事業(施策)名	資源の有効利用		担当課	浄水課
事業概要	浄水処理で発生する汚泥(浄水発生土)の有効利用を継続して行い、100%の有効利用を目指す。			
	目標	有効利用率 100%	目標を達成するための指標	浄水発生土の有効利用率
令和2年度の取組(計画)	浄水発生土の全量再資源化を図る。			

達成状況(実績)	(概要説明) 浄水処理で発生した汚泥は全量、セメント原料として再資源化を行った。 浄水発生土処理量 予定数量 約 2,500t → 実績数量 1,991.44t	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 浄水発生土の有効利用のため、発注の際の仕様として有効利用方法を明記している。 浄水発生土の全量をセメント原料として再資源化を図ったことから「a:達成している」とした。	前回評価	a
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	(左記の理由) 環境対策として浄水発生土の再利用を引き続き継続する必要がある。
----------	---	--

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 上記のとおり承認。